

平成30年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成30年5月31日（木）午後2時02分開議

議 事 日 程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成30年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第5号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第4 報告第6号 瑞穂市補助職員の雇用・労働条件等に関する要綱の一部を改正する告示について

日程第5 承認第5号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について

日程第6 議案第26号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

日程第7 議案第27号 平成31年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

日程第8 議案第28号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第9 意見聴取 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について

日程第10 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第11 教育長の報告

日程第12 そ の 他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	山 本 康 義
教育総務課長	矢 野 隆 博
学校教育課長	小 川 瑞 樹
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	佐 藤 彰 道
生涯学習課主幹	國 枝 孝 治
生涯学習課総括課長補佐	児 玉 睦

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	松 島 孝 明
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会 午後 2 時 0 2 分

開会及び開議の宣告

○教育長 大変お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、只今より平成 30 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

日程第 1 平成 30 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 平成 30 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

○教育総務課長 平成 30 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録 3 ページ、13 ページについて訂正をお願いします。

○森下委員 11 ページについても表現からすると訂正をしていただいたほうが良いと思います。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 30 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

福野委員にお願い致します。

日程第 3 報告第 5 号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第 3 報告第 5 号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第 3 報告第 5 号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について瑞穂市教育委員会定例会に報告する。

平成30年5月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、補助限度額を、平成30年度の国の基準に基づき市告示の改正を行うもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 報告第5号 瑞穂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第4 報告第6号 瑞穂市補助職員の雇用・労働条件等に関する要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第4 報告第6号 瑞穂市補助職員の雇用・労働条件等に関する要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第4 報告第6号 瑞穂市補助職員の雇用・労働条件等に関する要綱の一部を改正する告示について別紙のとおり瑞穂市教育委員会定例会に報告する。平成30年5月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第46号）の施行に伴い、放課後児童支援員の基礎資格が拡大されたこともあり、併せて放課後児童支援員の補助についても資格要件について緩和するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○福野委員 学生さんが将来に向けての研修のようで大変良いと思いますが、職場までの通勤途中の事故や子どもさんの世話をしている時の保険などの対応はあるのですか。

○幼児支援課長 ボランティアではなく補助職員としての雇用となりますので、労災保険で対応することになります。放課後児童クラブでも保険には入っていますし、市の事業における賠償等についても財務情報課において保険に入っています。

○**福野委員** 学生さんが慌てて事故してしまったときなど、そのあたりをしっ
かりしておかないと心配でしたので。では、大丈夫ですね。

○**幼児支援課長** 正職員同様、あくまでも通勤届出してある通勤経路というこ
とになりますので、皆さんには説明をさせていただきます。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第6号 瑞穂市補助職員の雇用・労働
条件等に関する要綱の一部を改正する告示について、承認することと致しま
す。

日程第5 承認第5号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱につ いて

○**教育長** 日程第5 承認第5号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱
についての専決処分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第5 承認第5号 瑞穂市教育支援センター運営委員の
委嘱についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成1
5年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、瑞穂市教育
支援センター運営委員に別紙の者を委嘱したので、同条第2項の規定により
報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。平成30年5月31日提出、瑞
穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市教育支援センター条例
（平成21年瑞穂市条例第16号）第5条第2項の規定により、瑞穂市教育
支援センター運営委員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 当該委員さんの役割はどういったものですか。

○**学校教育課長** 会は年2回開催され、教育支援センターの運営に関わってご
意見をいただくことになっている訳ですが、教育に関する専門的又は技術的事
項の調査及び研究に関すること、教職員の資質能力向上並びに教育関係者を支

援する研修及び相談に関すること、教育情報に関する資料の収集、作成及び提供に関すること、教育相談並びに適応指導教室の運営及び相談に関すること、社会教育の振興に関すること、その他教育の振興に関することに対してご意見をいただくことになっております。

○加藤委員 先生たちに直接ご指導いただくことは無いのですか。

○学校教育課長 講師となつていただくこともあります。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 承認第5号 穂市教育支援センター運営委員の委嘱についての専決処分について、承認することと致します。

日程第6 議案第26号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について

○教育長 日程第6 議案第26号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第6 議案第26号 瑞穂市給食センター運営委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年5月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市給食センター条例（平成19年瑞穂市条例第14号）第8条の規定により、瑞穂市給食センター運営委員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 給食センター運営委員会ではどのようなことが協議されるのか補足をお願いします。

○教育総務課長 アレルギー対応、給食費の納入状況、献立等々の協議をし、異物混入などの報告も行っており、瑞穂市給食センターの運営全般に関することを年に2回協議しています。

○教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 6 議案第 2 6 号 瑞穂市給食センター運営委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第 7 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

○**教育長** 日程第 7 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第 7 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項（案）を別紙のとおり定めることについて、瑞穂市立ほづみ幼稚園管理規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 1 3 号）第 3 条の規定により瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成 3 0 年 5 月 3 1 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市立ほづみ幼稚園管理規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 1 3 号）第 3 条の規定により、募集要項を定め瑞穂市教育委員会告示をするため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 交通安全協力費はどういったもので、今までもありましたでしょうか。

○**学校教育課総括課長補佐** バス代として 1 か月に 5 6 0 円徴収しています。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 7 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について、可決することと致します。

日程第 8 議案第 2 8 号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について

○**教育長** 日程第 8 議案第 2 8 号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第8 議案第28号 瑞穂市文化財保護審議会委員に別紙のものを委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年5月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市文化財保護条例（平成15年瑞穂市条例第66号）第29条第3項の規定により、瑞穂市文化財保護審議会委員を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

○教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 議案第28号 瑞穂市文化財保護審議会委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第9 意見聴取 平成30年度一般会計補正予算（第1号）について

○教育長 日程第9 意見聴取 平成30年度一般会計補正予算（第1号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第9 意見聴取 平成30年度一般会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成30年5月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成30年第2回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市社会教育委員会の意見を求めるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 担当課から歳出について補足をお願いします

○幼児支援課長 保育所費16,540千円の補助金については、国、県に補助基準額というものが設定されており、新年度予算策定時には昨年度の単価を使用して算定していましたが、今年度に入り、今年度の基準額が示されたこと

により、再算定した結果、保育所分として8, 992千円、認定保育園を予定されていますので、幼稚園分として7, 548千円の合計16, 540千円の補助金の増額となりました。あくまでも、国、県の基準どおりの算定となっています。

○**学校教育課長** 学校教育総務費2, 220千円の賃金については、前回の教育委員会定例会でもご報告しましたが、中学校区に1人を配置することとしているスクールサポートスタッフの賃金となるわけですが、国が3分の1、県が3分の2を負担してくれます。

○**教育総務課長** 幼稚園管理費については、ほづみ幼稚園大規模改修工事を計画していますが、国の補助金が3分の1いただけます。その中のメニューとして大規模改修と防災機能向上の2つありますが、そのうちの大規模改修について補助が付きませんでしたので、4, 231千円を財源補正するものとなります。

○**生涯学習課長** 文化財保護費については、居倉の天神神社にある天然記念物タブの木の剪定にかかる費用ですが、掛かる費用の2分の1を補助するものです。文化財の修繕につきましては要綱等が定まってはいませんが、今年度速やかに制定したいと思っております。その中でも市指定の文化財については2分の1の補助率で考えていますので、2分の1を補助するものとさせていただきます。

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 歳入の民生費国庫補助金5, 356千円について説明をお願いします。

○**幼児支援課長** 先ほどありました歳出の保育所費私立保育所施設整備補助金16, 540千円のうち、幼稚園部分、保育所部分の2ヶ所から補助金がでるわけですが、認定こども園は幼稚園部分となり、7, 548千円に対して概ね4分の3が国から、保育所分としては8, 992千円に対して概ね12分の11が県からそれぞれ歳入として入ってくることになります。

○**教育長** 生涯学習課の文化財修理補助金はなぜこの時期に補正するのですか。

○**生涯学習課長** 神社の社殿にも干渉するほど繁茂しているため、台風時期の前に剪定したいとのことから今回計上させていただきました。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

○加木屋委員 スクールサポートスタッフはすでに配置されているのでしょうか。これから配置されるのでしょうか。

○学校教育課長 7月からとなります。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 意見聴取 平成30年度一般会計補正予算（第1号）について、承認することと致します。

日程第10 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○教育長 日程第10 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第10 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成30年5月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成30年第2回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○福野委員 食事の外部搬入も可能となったとのことですが、離乳食やアレルギーの対応食も可能ということでしょうか。

○幼児支援課長 衛生面、栄養面等、調理業務を適切に遂行できる能力を有するとともに、利用乳幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状態に応じた食事の提供や、アレルギー、アトピー等への配慮、必要な栄養素量の給与等、乳幼児の食事の内容、回数及び時機に適切に応じることができる者として市が適当と認めるものとなっていますので、かなりハードルは高いと思われます。

○**福野委員** 果たしてそのような事業者があるのでしょうか。可能なのでしょうか。

○**幼児支援課長** 実際にこれが可能かどうかの検証は行っていません。

○**教育長** 厚生労働省令で出されている基準の一部改正であり、地方に該当するようなところがあるかどうかわかりませんが、都市部などの事業者では該当するようなところもあるかもわかりません。

○**福野委員** 安心、安全を最も必要とする小さな子供たちの食事のことですので、外部搬入は慎重に検討をお願いします。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 10 意見聴取 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、承認することと致します。

日程第 11 教育長の報告

○**教育長** 本日の 3 時 45 分から大会議室におきまして、市内の造園業者から市内の 3 中学校に対してアジサイの株を贈呈したいとの申し出がありました。発端は何かといいますと昨年度の瑞穂未来プロジェクトにおいて、テーマを市の花を飾ろうということで子どもたちがいろいろと調査をし、瑞穂市の花はアジサイであると提案、発表してくれました。そこで、本年度少しずつ動き出そうということで市内の色々なところにアジサイの花を植えて行こうと計画をしたところ、苗の購入先の造園業者が是非寄付させてほしいということで本日寄付いただけます。教育委員会終了後、ご臨席賜れたらと思いますので、よろしくをお願いします。次に本年度に入り、4 月は交通事故が 0 件でしたが、5 月に入り 6 件も発生しました。すべて自転車による飛び出しであります。どれも軽傷ですが、一歩間違えればどうなっていたかなというものもあります。再三、教育委員会からも指導していますし、学校でも行ってもらっていますが、なかなか子どもたちに十分浸透していない状況です。もっと学校だけではなく地域や保護者にも声をかけ、交通事故の根絶を願っているところです。三つ目は、教育委員会にはいろいろな会があります。その中に瑞穂市社会教育委員の会とい

うものもあります。社会教育委員 8 名が委嘱されており、年 4 回の定例会、その他臨時会が行われ、いろいろと審議等していただいています。昨年度来、社会教育委員の会議におきまして、瑞穂市教育委員会からも諮問させていただいています。一つは、1 生涯 1 スポーツとして成人のスポーツに関わるのが少ないという実態があり、一人でも多くの方がスポーツに親しむということを目指して 1 生涯 1 スポーツのまちと言っておりますので、そのためにどのような取り組みを行っていくべきか。もう一つは、瑞穂市立図書館巢南分館のあり方について、子どもの図書館ということで議会などでも質問を受け、答弁しているわけですが、今後図書館巢南分館を子どものための図書館としてどのような図書館の姿、在り様がいいのか諮問しております。社会教育委員さんが 2 つのグループに分かれ、調査、研究し答申を作っていただいています。答申がありましたらご報告をさせていただきたいと考えています。最後にこのまちでも青少年育成市民会議が行われており、6 月 17 日に市民の集いが行われ、午後 1 時 30 分から今回は少年の主張がメインで発表されます。市内の小中学校から 13 名の児童、生徒が少年の主張ということで発表してくれます。教育委員の皆さんも是非ともご臨席賜りまして子どもたちの主張を聴いていただければありがたいなと思っています。

日程第 12 その他

○教育長 日程第 12 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 定期監査結果報告書をご覧いただきたいと思います。監査委員事務局による定期監査が平成 28 年度分に関しまして幼児支援課が該当しました。幼児支援課が実施しています幼児運動教室という事業がありますが、なかよしクラブみずほというところに委託し、教室を開いていただいております。委託回数 138 回として契約していましたが、なかよしクラブと幼児支援課の管理がしっかりとできていなかったために講師の先生と現場が話を進めてしまい、24 回多く実施してしまった後にその事実が発覚しました。本来、委託料は 138 回分の委託料をお支払して完了なのですが、なかよしクラブから 120 千円分を直接講師へ支払いするよう求められたため、実際に

行った事実があることからお支払しましたが、弁護士にも相談したところ、委託料は138回分として契約しているため、支払うべきではないと判断されました。同じく監査委員からも、なかよしクラブから120千円について返還を求めるよう意見として出されています。現在、それらを受けまして、話し合いを進め、返還していただくこととなっていますので、この場でお話をさせていただきました。

○加藤委員 昨年度は大丈夫でしたか。もう一つは、138回と数多く実施されていますが成果のほどは検証されていますか。

○幼児支援課長 昨年度につきましては、年度途中で保育士とも連携、確認し、変更契約を行いました。保育中にケガをしたときなどの報告を受けていますが、その報告の数が若干減っていますけれどもそれが成果なのか、たまたま減っただけなのか検証はできかねますが。

○加藤委員 子どもたちに色々な運動を経験させることは大変重要なことです。専門の方が入っていただけることはありがたいことだと思います。是非、一層成果が出ますようご指導ください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 瑞穂市立穂積保育所既設園舎解体及び仮園舎建設・解体工事の進捗状況について、4月末に無事仮園舎が完成し、5月1日から保育に係ることができました。その後既設園舎解体に入りまして、現在ではほぼ完了に近い状態です。そこで、次回の定例会の際に仮園舎、既設園舎解体後の更地の状態などの現場見学を予定していますのでよろしくお願いします。

○森下委員 基礎杭を抜いた後はどうなるのですか。

○教育総務課長 抜いたところは土で埋めます。新園舎建築の際は、新たに基礎杭を打ちます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 本年度は、平成31年度に使用する教科書の採択の年となります。前回の教育委員会において、岐阜地区の採択協議会設置について議決をいただいたところですが、平成31年度使用の教科書の調査、研究資料について岐阜県教科用図書選定審議会が定めましたので、資料を配布させていただきました。この資料を参考にしながら、これから協議会において教科用図書を採

扱っていくことになります。先日第1回の協議会がありましたので、このあと研究員による調査、研究が進んでいき、第2回の協議会において協議会の中での決定をします。それを受け、各市町の教育委員会で最終決定をしていただくということになります。それが7月いっぱいということになります。6月15日から28日までの2週間、教科書の展示を行います。瑞穂市楽修館、分館においても展示を行いますので、是非ご覧いただけるとありがたいと思います。

○教育長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 現在北方町において小規模保育を行っています株式会社ワブラス、施設名としてはちびっこ園ですが、そちらの保育園が今年度の秋を目途に定員19名の小規模保育園を牛牧団地の西北のあたりで空き店舗を利用して行いたいとの計画書の提出がありましたので報告させていただきます。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 中山道大月多目的広場の件について、整備に向け基本計画策定の段階であり、業者選定し進めておりますが、ワークショップで市民の皆さんの意見をお伺いするために、5月26日に第1回のワークショップを行いました。現地にも赴きさまざまなご意見をいただきました。次回第2回のワークショップは、6月23日を予定しており、その2回のワークショップで大方の案をまとめ、その後検討会で検討し、整備基本計画に向けて進めていきたいと思っております。いろいろとまとまりましたら教育委員会でも提示させていただき、ご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長 次回の会議ですが、平成30年6月25日、月曜日、午後2時00分から平成30年第6回瑞穂市教育委員会定例会、平成30年7月31日、火曜日、平成30年第7回瑞穂市教育委員会定例会の前に総合教育会議を開催ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○教育長 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、平成30年第5回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時37分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年5月31日

瑞穂市教育委員会 教育長

加附 博明

委員

福野 佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。